## 2025年度　第79回・第80回宗議会報告

真宗興法議員団
ホームページ

# 同朋公議

https://www.shinshukoubou.com/

2026年7月15日発行
【発行】真宗興法議員団
【発行責任者】東野文恵
〒526-0814
滋賀県長浜市石田町
666　徳明寺













幹事長　東野文恵

親鸞聖人御真影のもとに、毎年ご懇念をお運び頂き、厚く御礼申し上げます。おかげさまで、宗門が命とする同朋会運動は遅滞なく展開されています。誠に深く感謝申し上げます。

現在、歴史は大きな転換点を迎えており、国際政治も金融市場も大きな波乱を含んでいます。そのような環境下にあって、真宗興法議員団は内局を支える会派として、真宗大谷派という念仏の僧伽の興隆発展に尽力しています。

今年の常会では、新しいご縁作り、地震・災害対策、高齢者等の安心・安全対策、老朽化対策の視点から「大谷祖廟及び東大谷墓地総合整備」の大事業に着手することにいたしました。5年後には東山の美しい緑に囲まれた静寂な環境に綺麗になった祖廟が完成しますので、どうぞお参りくださいますようご案内申し上げます。

人類に捧げる教団の一環として、9月にはブラジルのイグアスで「世界同朋大会」を開催します。『ボン・アミーゴ』（よき友）を著されたご門首と共に、長い間過ごされたブラジルで、共に敬い、認め合っていく人々との関係をさらに強く結んでまいります。

行財政改革では、先ず我々議員が襟を正すべく、「議員定数削減」を決断いたしました。今後、参議会とも連携しつつ2029年の選挙に向けて調整してまいります。

財政面では、資金活用の柔軟性、将来世代への相続を指向し、目的別資金を統合した「財政調整資金」を新設しました。これにより、様々な事業が円滑に遂行できるものと考えます。さらに、第二種共済制度を拡充強化するため、損害保険会社と連携し、被災されたお寺の早期復興を果たしてまいります。また、宗務所建物・視聴覚ホールの改修工事にも着手し、老朽化・利便性に対応します。

京都市内にある宗派所有土地をマンション、病院等に賃貸し、収入源を確保します。一方、上京区梶井町（旧了徳寺跡）土地の一部をドナルド・マクドナルドハウス・ジャパンに、病気療養の子どもたちを看護する家族の為の施設として無償貸与し、社会貢献に努めてまいります。

私共は蓮如上人の真宗再興の願いを、現代社会の中で「聞法者の交わり」として、その輪を拡げてまいります。

これからも皆様の温かいご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

合掌

## 総長演説　要旨



宗務総長

# 木越　　渉

宗門の原形「聞法者の交わり」の再生へ
―念仏を「オコタル　アナドル」を超えて―

### 1．はじめに

私どもは、幸いにして宗門の生命線である「同朋会運動」の歩みを共に賜っておる者であります。この意義について一言で申せば「真宗再興」であります。その志願に立たれた無数の念仏者によって多くの大切な「問いかけ」を賜ったことが同朋会運動のおかげであると申して良いかと思います。

### 2．宗門原形の確かめ

我々は常に「宗憲」の精神に立ち返って、運営について考え担う必要があります。現今の宗門を憶う時に宗門各位と確かめ合う必要を感じた「聞法者の交わり」という一語があります。「聖人の影像を安置し対面して聞法求道に励んだ。これが本願寺の濫觴であり、ここに集うた人々がやがて聞法者の交わりを生み出していった。これが宗門の原形である。この宗門は聞法者の歓喜と謝念とによって伝承護持されてきた」（趣意）と「宗憲前文」に表現されています。これは、「聞法せよ」との私「ひとり」への呼びかけであります。

『教行信証』化身土巻の冒頭「懈慢界」のところに宗祖は左訓（カナ）で「オコタル　アナドル」を刻んでおられました。私はそれを目にしまして申し訳なさを感じます。

聞法者や聞法という言葉を耳にしても、理解・把握の内に収め取ろうという感覚、これこそが現在の課題の大本にある問題ではないかと。「宗務改革」とは我々の意識改革から始まり、そのために本願の名号が現代にまで伝えられて来ていると。

そのことを気づかせてくれた「宗憲」の精神、その本である同朋会運動の具体的・現実的な目的は「信仰的人間」の養成、即ち聞法者を無限に生み出すところに教団の意義があると。しかし、日本の現状をかえりみますと信仰自身が混乱し、科学はその結果だけが功利と享楽のため求められている。今、聞法者が生まれているのかという問題を抜きにしては「歩み」にはならない、五濁の世・無仏の時に教えと出遇い、「聞の一道」において如何に自分が「怠り、侮っているのか」を気づかされる、「値遇」の歴史的事実が浄土真宗の生命であります。

さて、そのようなことを思います時に心に浮かぶのは門首の「すがた」です。「宗憲」に「僧侶及び門徒の首位にあって、同朋とともに真宗の教法を聞信する」と定められたように、念仏者として我々に範を示してくださった前門の後ろ姿に「報恩の願いに生きることを教えていただきました」と表白し継承された大谷暢裕門首。正に「人のすがた」を通してなされたと受け止めております。そのすがたを伝えるべく、この度、門首のよる著作『ボン・アミーゴ ―ブラジルで聞いた念仏の声―』を発行する運びとなりました。著作を通して、自信教人信の誠を尽くす門首像を示し「聞法者の交わり」としての教団像を次世代に渡してまいりたいと願っております。

### 3．2026 年度の主な取り組み

【信心の課題としての「是旃陀羅」問題】

- 大谷派の法要式における経典読誦の意義と、教団の歴史的罪責を受け止めた上で、儀式指導研究所での具体的な議論の推進。
- 共に学びを深めるため、全組における「是旃陀羅」問題学習会の推進。

【海外開教について】

- 海外教師の養成
- 第 14 回世界同朋大会の開催（ブラジル）

【宗務改革】

- 『同朋新聞』の配布・配信の拡大
- 第５回「門徒戸数調査」の実施
- 開教の視点を持った場の創造・大谷祖廟及び東大谷墓地総合整備事業

### 4. 終わりに

聞法者は聞法者から生まれる。その「聞法者の交わり」が宗門の原形であり、この私が「聞く」以外に、宗門に「道」は付かないということであります。重ねて、仏恩の深重なるを念ずる次第であります。



## 財務長演説　要旨

財務長

長峯　顯教

【2026 年度予算の概要】

2026 年度一般会計の予算総額は、経常部・臨時部合わせて 119 億 1,990 万円、2025 年度予算に比して 29 億 6,797 万円増額して編成いたしました。増額の要因は 2026 年度から 2030 年度の 5 会計年度の計画で実施する総額 49 億 7,000 万円の大谷祖廟及び東大谷墓地総合整備事業の財源として、平衡資金の一部、22 億円の使用と、財政調整資金の運用に伴い、これを一般会計臨時部に予算計上している事が主な要因です。

【大谷祖廟及び東大谷墓地総合整備事業と平衡資金の活用】

この総合整備事業は、宗祖聖人墳墓の地たる歴史と真宗門徒の納骨の伝統、親鸞聖人の教えに出遇う場を継承していくための歴史的大事業であり、納骨を縁とした宗派の開教事業としての展開と祖廟における宗派財源の増収を目指すものです。当局としてはこれを重大かつ緊急を要する事業と受け止め、真宗本廟両堂の御修復事業と同様に、平衡資金の一部（22 億円）を使用することを提案しています。

なお、2026 年度は、2027 年 5 月を目途に総合整備の実施設計を行う他、東大谷墓地事務所の東大谷納骨堂への改修工事に着手してまいります。

【財政調整資金の設置】

この資金を設置する理由は、予算編成時において当該年度の歳入額に左右されることなく、確実に事業を実施する財源を確保することにあります。

具体的には、①断続的に実施する諸施設の大規模営繕等に係る財源を、長期展望に立って確保し続け、必要な営繕を着実に実行すること。② 3 ヵ年度一体型の教化研修計画の中で特に集中する事業の予算をあらかじめ確保すること。③臨時的に必要となる支出をはじめ、当該年度予算の収支均衡を確保するための財源とするものです。

これらにより、宗派運営の安定さを欠く、単年度の収支均衡に傾注した予算編成から脱却し、継続した資金の積み立てと、集中して実施すべき施策の実行を可能とする会計構造をもって、より安定的に宗派運営を支えてまいります。

真宗本廟諸施設営繕積立金・宗宝宗史蹟保存管理資金・不動産預かり・第 1 種共済特別会計閉鎖金預り・慶讃事業推進資金の残額を統合し資金の原資とします。

【2026 年度一般会計の予算編成】

2026 年度の予算編成は、自主財源の増収及び歳出抑制と持続可能な宗派財政の確立に向けての資金の積立に重きを置き、「真宗本廟両堂等御修復積立金」に 5,000 万円、「災害対応準備金」に 6,000 万円を、「財政調整資金」に 4 億 6,650 万円を、それぞれ繰り入れる予算編成を行いました。

【財政の健全化に向けての成果と課題】

経常費御依頼総額、相続講賞典内規、賦課金等はいずれも 30 年以上据え置かれてきましたが、これまで長らく続いたデフレ経済から脱却し、2023 年頃より本格的なインフレ時代に突入した時代状況にある現在、その見直しを考えなければならない時を迎えております。

厳しい財政状況の中にあって、ここ数年一歩ずつでありますが、宗派所有不動産の積極的活用、リスクを抑えた効果的資金保管、繰越金に頼らない会計構造など、さまざまな財政改革に取り組んでまいりました。

現在のところ、現状の財政規模による宗門運営を維持する方針でありますが、新年度予算編成にあたる中で、これ以上の歳入の大幅増は見込めず、かつ歳出削減に至ってはほぼ限界値にあり、十分な宗派運営が難しい状況にあることを認めざるを得ません。各寺院、ご門徒の経済状況は依然として厳しいという、現実も理解していますが、教団の使命を果たすために最低限必要な金員を確保し、確実に宗務を執行していくことが当局の責務であると重く受け止めております。

したがいまして、財政調整資金の運用状況を見極めながら、経常費御依頼の総体を見直すタイミングを見定めてまいりたいと考えております。

まだまだ取り組まなければならない課題は山積みでありますが「真宗再興」を成し遂げるためには一つ一つを地道に取り組み、皆が実感できる改革へと昇華するよう、全宗門人が危機感を共有し一丸となって推し進めてまいりたいと切に念願いたします。

宗務総長演説（要旨）・財務長演説（要旨）はホームページに公開されています
**https://www.higashihonganji.or.jp/**

# 委員会報告

## 【第 79 回臨時会】第 1 決算委員会　委員長　尾畑英和

昨年より予算中心の審議（常会時）と決算審議（本年度は 1 月）の時期を分けて、早期に、次年度の予算策定に反映させることを願いとし、決算審議を行いました。第 1 決算委員会では、2024 年度真宗大谷派経常部臨時部歳入歳出決算書において、慎重に審査をいたしました。2024 年度決算においては、全体的に予算執行率が低く、今後、コロナ下以降の教化の推進にどう取り組んでいくのかが課題であることが明らかになりました。慶讃事業継続の願いのもと、各教区での慶讃法要の厳修、寺院活性化支援事業の充実、また、渉成園や真宗本廟周辺の賑わいの創出など宗派自主財源の更なる確保・充実を 2026 年度予算に反映させていくことが重要であるとの認識を共有いたしました。

## 【第 79 回臨時会】第 2 決算委員会　委員長　内記淨

当委員会に付託された 2024 年度の決算案件は、第 2 種共済特別会計、東本願寺出版特別会計、東大谷墓地特別会計、首都圏教化推進特別会計、別途会計諸勘定計算書の 5 案件でした。

全案件とも委員会では順調に審議された後、全案とも全会一致で承認、また本会議では全会一致あるいは賛成多数で議決されました。

なお、この委員会構成は興法議員団が 5 名、僧伽から 1 名、無所属が 2 名でした。次年度の予算案への反映を願うための決算議会であり、今回で 2 回目の開催でしたが、その評価については現在も継続して検証中です。

## 予算委員会　委員長　内藤円亮

今常会の予算委員会は興法議員団から 8 名、僧伽ならびに無所属から各 2 名ずつの計 12 名と、条例の規定にしたがって構成されました。

2026 年度の経常部臨時部歳入歳出予算をはじめ、2025 年度の臨時部歳入歳出補正予算、また、2026 年度の第 2 種共済特別会計、東本願寺出版特別会計、東大谷墓地特別会計、首都圏教化推進特別会計についての歳入歳出予算、そして、会計条例第 24 条ただし書きによる委任の議決を求める件について慎重審査を行いました。歳入については冥加金や授与礼金の改定などにより増収を図りつつ、歳出に関してはあらゆる項目にわたって削減となっており、厳しい宗門財政が示されましたが、『同朋新聞』や帰敬式執行に関する施策に必要充分な予算措置を行う当局の姿勢が窺われました。

採決では 7 案件中 5 案件は全会一致、2 案件は多数で可決されました。

## 請願委員会　委員長　三品正親

今常会では「人権を尊重するためのハラスメント防止研修実施に関する請願」の一件が当委員会に回付されました。この課題の問いかけは現在の宗門にとって欠かすことの出来ないものと言えます。

よって、委員会として資料要求を行い、請願を紹介した議員に出席を求めて、提出に至る経緯や思いを聞くなど、慎重審査を行ないました。

結果、男女共同参画推進会議において、「第 3 次 男女共同・平等参画実施計画」（2026 年～ 2028 年）などに見られるように、すでに本山も計画をしていることから、議会の議に付することを要しないと決定いたしました。

## 第１特別委員会　委員長　井上裕

今常会では特別委員会に付託予定の条例案件の内容が多岐にわたるため、特別委員会を二つに分け審議しました。第１特別委員会には 15 条例案件が付託され、興法議員団より５名、僧伽及び無所属から３名の計８名の委員によって慎重に審議がなされました。その結果、15 案件中 14 案件は全会一致、１案件は賛成多数で可決されました。

特に「審問条例の一部を改正する条例案」、「門徒に準ずる者の取り扱いに関する特別措置条例案」、「男女共同参画推進に向けた組門徒会員選定に関する特別措置条例の一部を改正する条例案」、「共済条例の一部を改正する条例案」の審議に多くの時間が割かれました。 宗門を取り巻く情勢がいよいよ厳しさを増すなか、門徒数の減少、従来の制度的役割のみでは十分に対応しきれない現実、さらには寺院・教会と関係を結んでいない方々に宗祖親鸞聖人の教えを届けていく「開教の視点」の必要性など、現下の課題を共有しつつ、委員会においては慎重かつ真摯な審議が重ねられました。

## 第２特別委員会　委員長　尾畑英和

今年度は、通常の条例案件の他に、特に重要な条例・予算案件があり、第２特別委員会に付託されました。主に、「大谷祖廟及び東大谷墓地総合整備事業特別措置条例案」、「大谷祖廟及び東大谷墓地総合整備事業特別会計収入支出総計画案」、それに伴い、「平衡資金の一部使用についての議決を求める件」、また、「財政調整資金に関する特別措置条例案」についても慎重に審議いたしました。とりわけ大谷祖廟関係の条例案・予算案は５年間の長期の予算立てと、毎年度の歳入歳出予算があり、大規模事業に大きな金員が必要となることから充分な審議をいたしました。新たな資金である「財政調整資金」においても、「平衡資金」とのすみ分け等、今後宗派内に周知すべく時間をかけて審議いたしました。

## 懲罰委員会　委員長　勅使　忍

議場の秩序を乱したり、宗会の品位を傷つけたりするなどの懲罰事犯があれば、議会に訴えることができます。本会議で決をとり、懲罰委員会での審査となります。今常会中にはそのような事犯は生ぜず、懲罰委員会は開催されませんでした。なお、休会中でも懲罰事犯があれば、次の議会での審査となります。議員は無礼の言葉を使用してはなりません。

## 運営委員会　委員長　西受秀文

この度の第 80 回宗議会常会は、昨年度と同様に決算審議にかかる臨時会が 2026 年１月に開催されたため、５月 28 日から６月６日までの 10 日間の日程で開催されました。合計 19 回の委員会では、スムーズな議会運営が行われるように、その都度出される諸問題への対応と、全議員が注意事項に留意するよう、繰り返し委員会で確認・共有を行いました。最終日の各委員会における総括質問・採決及び本会議での採決は時間が押して、参議会をはじめ関係各位にはご迷惑をお掛けしましたが、概ね問題なく終えることが出来ました。尚、今常会は宗会条例第 11 条第１項「両議会の休会は、議事の都合その他の事由により、それぞれの議決によって、これを決定する」により休会措置となりました。

# 本会議における登壇者と質問項目

## 【代表質問】



### 東野　文惠（京都教区）

- 同朋会運動の願いと現状の課題、将来への見通しについて
- 帰敬式実践運動の現状と課題、展望について
- 大谷専修学院の問題について
- 覚信尼公 750 回忌を縁として、男女共同参画の教団
- 是旃陀羅の課題と展開に一つの結果を
- ご依頼平準化の見通しについて
- 教学研究所の今後の活動、および企画調整局の今後の方針について
- 同朋新聞の配布強化、多言語化、広報の充実、観光客へのアプローチについて
- 今日の真宗僧伽における門首像について
- 将来に向けて宗派財政をどのように構築するのか
- 現代における信仰の重要性、真宗学の世界性について
- 「人類に捧げる教団」をどのように展開していくのか
- 開教という視点の「納骨」制度、整備計画について

## 【一般質問】質問順



### ①能邨　勇樹（小松大聖寺教区）

- 組制に関する特別措置条例案について
- 第２種共済制度について
- 審問院について



### ②永崎　暁（富山教区）

- 『真宗』誌について
- 第２種共済制度について
- 別院について



### ③龍　茂樹（大垣教区）

- 真宗聖典編纂事業について
- 青少幼年教化について
- 本廟奉仕について
- 是旃陀羅問題について



### ④水谷正人（大垣教区）

- 仏縁となる教えの発信
- 同朋新聞リニューアルと頒布について
- 大谷祖廟及び東大谷墓地総合整備事業について
- 是旃陀羅問題について
- 別院支援について



### ⑤宮本正顕（北海道教区）

- 議員定数見直し及び選挙制度改革について
- 相続講賞典内規の整理及び改訂、院号、収骨増額の場合の課題について
- 広報・販売の経営戦略に関わる専門部署の創設と人材の確保について
- 真宗児童聖典の点訳化及び出版物の点訳化及びオーディオ化について



答弁を含む質問全文はホームページに公開されます

## ⑥一郷　真（岡崎教区）



- 教化現場の課題と教師の質的向上について
- インターネットスクール開設とデジタル情報発信の充実について
- これからの寺院経営と「新たなご縁づくり」について

## ⑦三浦祐真（北海道教区）



- 予算編成の方向性（交付金、雇用制度）について
- 収入増（文化財活用・相続講・同朋会館活用）について
- 助成制度（解散寺院）の創設について
- 首都圏開教について
- 大谷大学の経営について

## ⑧廣川和宏（新潟教区）



- 木揚場教会をはじめとした直属教会のあり方について
- 教区改編の効果の検証と今後のあり方について
- 寺院を会場とした催しと教化のあり方について

## ⑨那須信純（東京教区）



- 身を切る宗務改革としての兼務報酬について
- ドナルドマクドナルドハウスの名称について
- 第２種共済制度について
- 大谷保育協会への一括助成について
- 賦課金の一律化について
- 門徒戸数調査全国公開について
- 離脱寺院の復帰について
- 派遣僧侶の僧籍について

【第 79 回臨時会】

### 第１決算委員会総括質問

竹内彰典（京都教区）
- 税務調査について
- 防災費について
- 諸費について
- 法律相談について

水谷正人（大垣教区）
- 輪番による帰敬式執行について
- 別院に対する教化助成について

龍茂樹（大垣教区）
- 帰敬式について
- 青少幼年教化に携わる人の育成について
- 教化伝道研修について

### 第２決算委員会総括質問

宮本正顕（北海道教区）
- 出版物冥加金及び宣伝費について

篠塚榮祐（能登教区）
- 第２種共済給付金の給付後の現状について
- 大谷祖廟総合整備計画の内容と財源確保の規模について
- 祖廟納骨の全宗門としての相続講扱いについて

東野文恵（京都教区）
- 特別会計の位置づけについて
- 御依頼額の増額について

【第 80 回常会】

### 第１特別委員会総括質問

伊吹惠鐘（京都教区）
- 審問院制度について
- 門徒に準ずる者の取扱に関する特別措置条例案について

福嶌龍徳（九州教区）
- 審問院制度について
- 門徒に準ずる者の取扱に関する特別措置条例案に関連して
- 男女共同参画推進に向けた組門徒会員選定について

清史彦（大阪教区）
- 「門徒に準ずる者」との表現について、ならびに門徒条例について
- 納骨志等の収納に対する御依頼充当及び教化助成について
- 教区交付金について
- 門徒戸数調査における「門徒」について
- 御依頼の平準化ならびに基準要素について

### 第２特別委員会総括質問

富田泰成（名古屋教区）
- 平衡資金の使用について
- 納骨と収骨―納骨形態の多様化と納骨堂の奨励について
- 特別賦課金の周知徹底について
- 財政調整資金について

篠塚榮祐（能登教区）
- 大谷祖廟及び東大谷墓地総合整備事業の総工費について
- 祖廟納骨志の相続講扱いについて

一郷真（岡崎教区）
- 大谷祖廟及び東大谷墓地総合整備事業について
- 樹木型納骨施設について
- 祖廟伝道について

### 予算委員会総括質問

北畠顯諒（大阪教区）
- 青少幼年教化について
- 海外開教について
- 世界平和のために

磯川直文（北海道教区）
- 真宗本廟と寺院教会の護持のバランスを考慮した宗門財政について
- 宗派における自主財源について
- 宗務役員の適正人数について

藤原哲（新潟教区）
- 別院における収益事業の確定申告について
- 米ドル建ての平衡資金の必要性について

大澤秀明（北海道教区）
- 行財政改革における DX 化について

内記淨（岐阜高山教区）
- 真宗教化センターについて
- 門首書籍と宗務行為について

# 興法所属議員が参加している委員会・審議会　2025 年度報告

## 宗議会同朋社会推進委員会報告

委員長　尾畑　英和

本委員会は 4 年間のテーマを「「人間解放」の願いに生きる」とし、前期 2 年のサブテーマを「「是旃陀羅」読誦の課題に向き合う」としました。今年度は宗議会議員改選年度であったので、計 3 回の委員会を行い、研究・調査、学習を進めました。

とりわけ、第 2 回（2 月 18 日～ 19 日）委員学習会に訓覇浩氏を講師にお招きし、「部落解放運動の願いへの呼応としての「是旃陀羅」問題への向き合い」というテーマで講義をいただきました。その後、「是旃陀羅」読誦の課題に向き合うべく、委員間での意見交換を行いました。講義の中で廣瀬杲先生の言葉が紹介されました。それは、「教学・教化の全てにおいて部落解放という問題を具体的課題と受け止めない限り浄土真宗を名告ることはできない、我々にとっての決定的な課題であり、「旃陀羅」語が内包する課題は、数千年の人間の歴史の中にあって、人間自身が生み出した、人間破壊を惹起する、具体的にして根源的な差別語である」（一部抜粋・要旨）というものであり、あらためて委員の間で共有させていただきました。

第 3 回委員会の後に、委員交流学習会（4 月 9 日～ 10 日）として、広島県尾道市・福山市を訪れ、部落解放同盟広島県連合会顧問岡田英治氏・山下真澄氏から講義をいただき、また、山下氏の案内で現地フィールドワークを実施し、今日まで続く差別の現実と被差別部落の厳しい歴史を学びました。

2026 年度は、長きにわたり無自覚に読誦し続けてきた僧分の罪責を自身の問題と受け止め、さらに読誦の課題を深めつつ、継続的な課題共有と学びを進めてまいります。

### 中央門徒戸数調査委員会　委員　篠塚　榮祐

「第 5 回門徒戸数調査」は、明年 2 月 1 日を調査期日として実施予定です。当委員会は調査実施に向け、調査票及び実施要項の作成、並びに教区や組の説明会にて用いる説明動画を作成しました。また、今議会において、調査の公平性、公正性、透明性確保の観点から、第 5 回調査結果を各教区の機関誌等へ各寺院の門徒戸数及び指数を掲載し、全教区統一の公開となるよう改正条例案を上程し、全会一致にて可決されました。今年 10 月以降、委員が各教区へ出向し説明会を実施する予定です。

### 教区及び組の改編に関する中央委員会　委員長　坂本　敏朗

2025 年 7 月から新たに山陽四国教区が発足し、「17 教区改編試案」のうち、あと能登・金沢教区を残すのみとなりました。しかしながら、2024 年に発生した能登半島地震の被害は甚大で、やむなく 2028 年改編を目途とされました。今後も「次世代に手渡す宗門の将来像の構築」に向けて、全ての教区における組のあり方も含めて積極的に取り組んでまいります。

### 財産管理審議会　会長　東野文恵

金利上昇の状況下にあって、金融資産の実質低下を防ぐため、安全性の高い地方債（額面総額 25 億円）に保管替えを行いました。これにより約 3000 万円の利息収入を得ることができました。（2026 年 6 月末現在）

不動産活用では、聖護院別邸跡地の有償賃貸に続き、市内梶井町の土地には「医療法人社団行陵会（京都大原記念病院グループ）」を相手方として有償賃貸とし、自主財源の増大化を確保しました。さらに今年度は、渉成園西側の重信会館周辺を再開発し、収益を上げていくことを課題としています。

営繕面では、視聴覚ホールの改修工事（雨漏り対策・照明器具の更新・エレベーターの更新等）、並びに宗務所建物の老朽化対策工事（トイレの改修・給排水工事・エレベーターの更新等）にも着手し、利用者の安全性、利便性に努めます。

### 別院の再編成に関する委員会　委員長　那須信純

委員会では現在、普通寺院への移行、改廃を含めて、いくつかの別院と協議を進めていく準備段階に入りました。具体的な別院名は差し控えますが、別院との交渉の前段階として、所在別院の教区会長、教区門徒会長、教務所長等との事前説明会を実施し、案件施策のキャッチボールを始めました。今後丁寧かつ迅速に協議を進めてまいります。

### 宗費賦課金に関する審議会　委員 井上 裕

当審議会には、「寺院賦課金の新たな一律による設定金額及び導入時期について」「僧侶賦課金の金額変更及び導入時期について」の 2 点が諮問され、2025 年 11 月 4 日より 6 回の審議・検討を重ねました。賦課金が宗派の護持運営に資するための安定した財源基盤であることを確認し、その上で、寺院賦課金及び僧侶賦課金が宗門において何を担い、何を支えようとしているのか、その意義と役割について熟議の上、2026 年 4 月 22 日付けで宗務総長に答申を提出いたしました。

## 「是旃陀羅」問題に係る経典読誦に関する委員会　委員　西受秀文

当審議会への諮問事項は、(1)「真宗大谷派の法要式における経典読誦の意義について」、(2)「「是旃陀羅」問題における教団の歴史的罪責に鑑みた、法要式における経典の読法の在り方について」でした。当審議会は 2025 年 5 月 23 日の第 1 回委員会から計 7 回にわたり審議を重ね、2026 年 5 月 15 日に答申を提出いたしました。

審議の場では、委員がそれぞれの立場や思いから意見を出し合いました。それは、「是旃陀羅」問題が私たち一人ひとりに突きつける重く深い課題を、改めて確かめ、掘り起こす作業でもありました。当審議会としては、「読誦する・しない」という単純な二者択一の方向性を示すのではなく、本派の歴史的罪責を受け止めながら、経典読誦という根本的課題を宗門人一人ひとりが担い続けていくべきであることを確認いたしました。

この課題に向き合うため、まずは本派としての姿勢を明確にすべきだと考えます。諮問事項に対する答申の概要は以下の通りです。

- 諮問事項(1)について：儀式を担当する本廟部から提示された資料をもとに、改めて「経典読誦の意義」について確認を行いました。
- 諮問事項(2)について：「これ以上読誦することはできない」とする意見と、「従来通り読誦し続けることで、宗門人が課題を認識し続けるべきだ」という双方の意見に応える案を提案いたしました。誤った解釈を説き続けてきたという歴史的事実を決して忘れない、という教団の姿勢を示していくことを確認し、報告いたしました。

## 大谷祖廟及び東大谷墓地総合整備事業に関する委員会　委員長　尾畑英和

2023 年に設置された宗務審議会「大谷祖廟総合整備に関する委員会」の答申を基本とし、「大谷祖廟及び東大谷墓地総合整備事業に関する委員会」が立ち上がり、これまでに 7 回の協議を重ね、その事業内容を本年 4 月 24 日、中間報告として内局に提出いたしました。（以下「中間報告」の主旨）

真宗本廟御修復と同様に宗派の歴史的大事業と位置付け、宗祖親鸞聖人の御廟所としての、また、真宗門徒の納骨施設としての歴史と伝統を継承し、新たな開教事業として納骨施設（納骨檀式・個別合葬式）を新設し、次世代に教えを繋ぐために宗派・寺院・門徒が一体となって取り組んでいくことを願いとし、この整備事業を進める。

事業内容として、安全対策、バリアフリー、本堂内陣修復、混雑解消、大谷祖廟会館建設、納骨堂新設工事等、多岐にわたる総合整備を行う。資金総額 49 億 7,000 万円の大事業となり、全宗門を挙げて、また、一般社会にも広く周知する。

この事業の推進のために、宗門内全寺院・別院に特別賦課金をお願いする。各寺院においては 2026 年度から 2030 年度、毎年 1 万円（計 5 万円）、その他広く門徒に特別懇志金（御依頼割当はしない）をお願いし、宗派からは主に平衡資金の使用（22 億円）をはじめ、その他様々な回付受金を原資とし進める。そして、大谷祖廟が真宗本廟とともに宗派の最重要施設であることを多くの方々にお知らせして参拝していただくことを願いとし、取り組みを推進する。

委員会といたしましても、多くの宗門内外の方々にこの取り組みの推進に向けて、なにとぞ深甚のご理解・ご協力を賜りますことを心からお願い申し上げます。




**真宗大谷派第 26 代門首　初の著作発行！**

私がなぜ門首の任をいただくことになったのか。

そこには、言い尽くせないほどのご縁があります。

ボン・アミーゴ

ブラジルで聞いた念仏の声

大谷暢裕 著

今会期中、真宗興法議員団から「災害救援金」金五十万円を内局に手交いたしました。
わたしたちは引き続き災害地支援活動に努めてまいります。

令和 6 年能登半島地震をはじめ、相次いで全国各地で頻発する災害に対して、宗派では下記の口座にて「災害救援金」を募っています。

【救援金口座】

郵便振替口座 00920-3-203053

加入者名「真宗大谷派」



# 新　入　団



磯川　直文
（北海道教区）

教区の行財政刷新と本山の行財政改革という重大な転換期に身を置く責任の重さを、予算書を精読しながら痛感している高齢の新入団議員です。
「自主財源の拡充を除く、広げすぎた風呂敷の適正サイズはいかにあるべきか」。法友諸氏の教導をいただきながら、その責務を果たす所存です。



大澤　秀明
（北海道教区）

宗議会に足を踏み入れ、これまでの歴史や先輩諸氏の思い等を聞いていく中で、私自身、宗門人として自覚を持ち、まだまだ学んでいかなければならないと実感しています。
最年少議員として、宗門が抱える諸課題に対し柔軟な発想を持って取り組んでまいりたいと考えておりますが、まずはさまざまな議会の動きや流れを頑張って覚えます。そして、言うべき時は、若いからと言って遠慮せずに発言したいと思います。



三浦　祐真
（北海道教区）

宗会常会に参加させて頂き、「公議公論」を経て宗門が成り立っていることを実感いたしました。「同朋社会の顕現」に向けて、自分自身もその議論の一端に加わらせて頂く事に責任の重さを痛感いたします。財政難ではありますが、AI 化など目まぐるしく変革する現代に「法義相続・本廟護持」が果たされるよう尽力していく所存です。



宮本　正顕
（北海道教区）

この度、宗議会議員として初めての常会に臨み、緊張の中で一般質問を行いました。改めて、宗議会議員としての立場と重さを実感しております。
「どこまでも南無阿弥陀仏が真実」。そのことは不変であっても、どのような言葉、場所、媒体で今を生きる私たちに伝えるか。課題に真向かいになりながら取り組んでいきます。よろしくお願いいたします。



本澤　盛正
（東北教区）

現代社会が「分断・孤立」という問題にさらされていることに危惧をおぼえます。人の交わりを通し、人間らしくありたい。教団が抱える問題を丁寧に見ていき、若者世代とともに対話をしていきたいと思っています。
「ともに」未来を語れるよう、「今」を尽くしていきたいと思います。



廣川　和宏
（新潟教区）

新参者にもかかわらず、常会の一般質問の機会を賜り、身の引き締まる思いでありました。今、社会全体が大きな転換期にあります。宗門もそれに対応していかなければなりません。これからは公議公論をつくし、山積する諸課題に真摯に取り組んでまいりたいと存じます。皆様方よりご指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



藤原　哲
（新潟教区）

この度、二月の補欠選挙を経て、入団させていただきました。長く協議を重ねて参りました別院問題は、その存立意義を改めて確かめ、財政が改善されるよう、また、教師の高齢化と後継者不足は全国的な問題となっており、ともに早急に手を打たなければならない課題と感じております。皆様のご教示をいただきながら、微力を尽くして参ります。どうぞ宜しくお願いいたします。



永崎　暁
（富山教区）

教区のみなさんの後押しを得て宗義会議員となり、はじめての宗会（常会）に臨みました。議場の厳粛な雰囲気に、歴史と責任の重さを感じています。
その中で一般質問の機会をいただき、緊張の中で登壇させていただきました。これからも議員としての職責を果たせるよう、しっかりと取り組んで参りたいと思います。

# 議員挨拶



平等　良香
（福井教区）

三十七歳で得度をし、この先何が始まるのかとワクワクしながら今日に至っております。日頃から「ハテ」と思うことがあり、質問したいこと、はっきりしたいことなどを、この時になって言える場をいただいたと感謝しています。議場での質問に立つまでのことに不安がありますが、皆様の助けを頼り精一杯勤めてまいります。よろしくお願いいたします。



桑田　正人
（岐阜高山教区）

初めての経験、宗議会議員という重い立場での不安を抱き議場に臨みました。議員控室や議場での諸先輩の話し声に耳を傾けると初めて聞く言葉も多く、戸惑うことも多々有りますし、委員会や組織の構造もまだ充分理解できていないこともあります。その中で自分のすべき事、課題を模索しながら精一杯取り組みたいと思っています。大谷派教団として、専横専断を許す事なく、誠心誠意、議会人として取り組む所存です。



水谷　正人
（大垣教区）

慣れない日程や厳粛なる議場に戸惑いながら、宗会での一般質問の機会をいただきました。その内容の訂正や議場での振る舞いの確認など、そわそわ落ち着かない時間を過ごしましたが、先輩皆様に丁寧にご指導をいただき、初めての一般質問を終えることができました。これからも１から勉強させていただき、議員として何ができるのか自問自答しながら、取り組んでまいりたいと思います。



龍　　茂樹
（大垣教区）

宗議会議員一年生で当たり前ですが、何もわからないまま常会で学ばさせていただいております。議員は体力が勝負になってきます。常会中は長時間の委員会質疑があります。丁寧に質疑応答がなされることでより緊張感が高まってきます。事前に資料等をしっかり読んでいかないと議会の足手まといになります。気を引き締めて議員としての職責を果たしたいと思っております。



一郷　　真
（岡崎教区）

議員となり１年足らずですが、６月宗会で初めて一般質問及び総括質問に立つ機会をいただきました。経験不足と浅学を痛感し、居場所を見失いそうになっている中、間に合わない私を温かく導いてくださる先輩と同期の皆様の温かいサポートが大きな救いとなりました。有り難うございました。これを機に、真宗興法議員団の１人であることへの責任と、己と宗門の課題に向き合う大切な一歩といたします。



福嶌　龍徳
（九州教区）

初めての宗会（常会）、改めて宗門の議決機関にあること、いよいよ身の引き締まる思いです。

この八ヵ月、会議や委員会等、「同朋の公議公論」の具体に感銘を受けました。中でも、宗門の課題に真摯に取組む先輩諸氏、溌剌と意欲する同期の朋との出あいは、これから議員の職責を果たすにあたり、大きな力となります。「同朋社会の顕現」に努め精進する次第です。

## 今議会を終えて

真宗興法議員団政策調査会長　那須　信純

昨年９月、真宗大谷派宗議会総選挙が行われ65名の新選良が選出されました。我が真宗興法議員団は補選を含め新人14名を迎えて総勢45名にて常会に臨みました。

団内の政策調査会は従来の「教学教化」「財政」「制度機構」「同朋社会」の４部会制から参務の所管事項に対応した５部会制へと機構改編を実施いたしました。この事により内局の視座と一体感が深まり各参務の課題について検討を重ね、議論に責任と明確な方向性が生まれました。

新人議員７人、総勢９人が一般質問に登壇し、それぞれの部会における研究課題と個人が担ってきた問題を内局に表現しました。また議員定数に関する決議が全会一致で決議されたことは特筆すべき事項であります。今後とも内局を支えて活発に活動を続けてまいります。

## 宗議会議員の定数に関する決議

現在、宗教を取り巻く状況は激変し、特に仏教においては墓じまいや寺離れが進行し、寺院後継者・門徒の減少、また寺院が存する地域の過疎過密等の問題等が、宗門の教勢に大きな影響を及ぼしていることに危惧を抱くものであります。

特に２０２４年１月に実施された「第８回教勢調査」においても「人口減少といった国勢の停滞などの影響により今回の調査結果が示すものは、門徒の減少、教化組織の衰退・解体であり、宗門の基盤の揺らぎが着実に進行しつつある」と指摘されています。

この難局に際し、宗門を後世に相続していくためには、宗門自らの宗務改革が必要不可欠であるとの認識に立ち、すでに教区及び組の改編や行財政改革といった取り組みが進められています。

このような状況に鑑み、宗議会では宗政調査会や歴代議長が設置した諮問機関において、議員定数の削減と定数算出にかかる要素設定の必要性について論議を重ねております。

教区及び組の改編並びに行財政改革の取り組みが進められている今こそ、さらに諸課題を精査し、宗議会議員のあり方を自ら問い直し、時勢に適した宗議会における議員定数の要素を明確にするとともに定数削減を遂行すべく、ここに決議いたします。

２０２６年６月６日

真宗大谷派宗議会議員一同

### 真宗興法議員団所属議員（45名）

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 北海道 | 磯川　直文 | 金沢 | 木越　渉 | 名古屋 | 富田　泰成 |
| 北海道 | 大澤　秀明 | 金沢 | 坂本　敏朗 | 名古屋 | 花園　兼有 |
| 北海道 | 三浦　祐真 | 金沢 | 井上　裕 | 京都 | 大橋　秀暢 |
| 北海道 | 宮本　正顕 | 小松大聖寺 | 能邨　勇樹 | 京都 | 東野　文惠 |
| 東北 | 本澤　盛正 | 福井 | 山田　孝彦 | 京都 | 竹内　彰典 |
| 東京 | 那須　信純 | 福井 | 平等　良香 | 京都 | 三品　正親 |
| 新潟 | 廣川　和宏 | 岐阜高山 | 尾畑　英和 | 京都 | 伊吹　惠鐘 |
| 新潟 | 藤原　哲 | 岐阜高山 | 内記　淨 | 大阪 | 清　史彦 |
| 富山 | 轡田　普善 | 岐阜高山 | 桑田　正人 | 大阪 | 西受　秀文 |
| 富山 | 酒井　一明 | 大垣 | 下谷　泰史 | 大阪 | 北畠　顯諒 |
| 富山 | 菊池　浩 | 大垣 | 水谷　正人 | 山陽四国 | 望月　慶子 |
| 富山 | 菅原　貴 | 大垣 | 龍　茂樹 | 九州 | 長峯　顕教 |
| 富山 | 永崎　暁 | 岡崎 | 藤井　宣行 | 九州 | 古賀　堅志 |
| 能登 | 佐々木　高 | 岡崎 | 一郷　真 | 九州 | 内藤　円亮 |
| 能登 | 篠塚　榮祐 | 名古屋 | 勅使　忍 | 九州 | 福嶌　龍徳 |

### 幹事会

| | |
|---|---|
| 幹事長 | 東野　文惠 |
| 副幹事長 | 尾畑　英和 |
| 副幹事長 | 西受　秀文 |
| 政調会長 | 那須　信純 |
| 政調副会長 | 菊池　浩 |
| 幹事 | 大橋　秀暢 |
| 幹事 | 井上　裕 |
| 幹事 | 水谷　正人 |
| 幹事 | 宮本　正顕 |
| 事務局長 | 能邨　勇樹 |
| 会計 | 内藤　円亮 |